

令和5年度 第14回千葉県環境影響評価委員会 会議録

1 日 時

令和6年1月26日（金） 午後1時30分から午後4時00分まで

2 場 所

Web会議形式

3 出席者

委員：菊地委員長、齋藤副委員長

井上委員、近藤委員、松田委員、高橋委員、八田委員、安立委員、
本間委員

（9名）

事務局：環境生活部 江利角次長、熱田環境対策監

環境政策課 青柳課長、田中副課長、高橋班長、丸山主査、
岩城副主査

傍聴人：4名

4 議 題

- （1）印西クリーンセンター次期中間処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書について（審議）
- （2）（仮称）千葉県九十九里沖洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書について（審議）
- （3）その他

5 結果概要

- （1）印西クリーンセンター次期中間処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書について（審議）
事務局及び事業者から資料に沿って説明があり、審議が行われた。
- （2）（仮称）千葉県九十九里沖洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書について（審議）
事務局及び事業者から資料に沿って説明があり、審議が行われた。
- （3）その他
特になし。

審議等の詳細については別紙のとおり。

[資料]

- 資料 1 - 1 印西クリーンセンター次期中間処理施設整備事業に係る環境影響評価手続の状況等について
- 資料 1 - 2 印西クリーンセンター次期中間処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書 委員から寄せられた質疑・意見に対する事業者の見解
- 資料 1 - 3 答申案審議に向けた論点整理 (印西クリーンセンター次期中間処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書)
- 参 考 1 市長意見の提出状況 (印西クリーンセンター次期中間処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書)
- 資料 2 - 1 (仮称) 千葉県九十九里沖洋上風力発電事業に係る環境影響評価手続の状況等について (東京電力リニューアブルパワー株式会社)
- 資料 2 - 2 千葉県における洋上風力発電に係る先行事例の配慮書との比較表
- 資料 2 - 3 (仮称) 千葉県九十九里沖洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書 事業者説明資料 (東京電力リニューアブルパワー株式会社)
- 資料 2 - 4 市町長意見の提出状況 [(仮称) 千葉県九十九里沖洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書] (東京電力リニューアブルパワー株式会社)
- 資料 2 - 5 答申案審議に向けた論点整理 [(仮称) 千葉県九十九里沖洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書] (東京電力リニューアブルパワー株式会社)
- 参考 2 - 1 「洋上風力発電所に係る環境影響評価手法の技術ガイド」について
- 参考 2 - 2 洋上風力発電所に係る環境影響評価手法の技術ガイド
(令和 5 年 1 2 月環境省・経済産業省)
- 参考 2 - 3 答申案審議に向けた論点整理 [(仮称) 千葉県九十九里沖洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書] (東京電力リニューアブルパワー株式会社) 【見え消し】

別紙 審議等の詳細

議題（１）印西クリーンセンター次期中間処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書について（審議）

○事務局より資料１－１について説明

○事業者より資料１－２について説明

質疑なし

○事務局より資料１－３について説明

（委員）

３（１）大気質について、文頭と文末が文章として繋がっていない。

（事務局）

修正する。

（委員）

景観や人と自然との触れ合いの場に関する意見がないが、新川沿いは景観が非常に重要である。国土交通省のかわまちづくり計画の第１期が終了し、第２期が承認されたところであり、今後、さらに人が集まってくる場所になると思われるので、景観の配慮を求めているかどうか。

（事務局）

見落としていた視点であるため、検討したい。事業者の方で何か見解があれば説明していただきたい。

（事業者）

次期施設は高台に建設するため、印旛沼やサイクリングロードから次期施設を見渡すこ

とが難しいことから、影響は小さいものと考えている。

(委員)

私としても影響は小さいと考えるが、地域の中の施設という観点から、配慮をお願いしたい。

(委員)

地域特性に文言として盛り込んでどうか。

(委員)

県としても、かわまちづくりということで、地域のブランド化を図るため色々と取組を進めているところであるので、そのような観点があると良いかと思い発言した。どのように盛り込むかについては検討いただきたい。

(事務局)

議論を踏まえ検討する。

議題（２）（仮称）千葉県九十九里沖洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書について
（審議）

○事務局より資料２－１、資料２－２及び参考２－１について説明。

参考２－１の２ページ以降及び「洋上風力発電所に係る環境影響評価手法の技術ガイド」については、菊地委員長からコメントあり。

○事業者より資料２－３について説明

（委員）

資料２－３ スライド１４の重要な地形・地質について、事業実施想定区域に重要な地形及び地質は存在しないから選定しないとしているが、重要な場所で、天然ガスが溜まっている場所である。それに対してどのような考えで、重要な地質を存在しないと判断したか教えていただきたい。

（事業者）

地形・地質に関しては、重要なものがないということで既存のレッドデータブック等の資料等を踏まえて、配慮書段階では選定していない。ただ、海域生物の生息の場として重要な場所となっている可能性は考えられることから、今後、海域生物の項目の中で、地形地質を含めた調査等の検討をしていく。

（委員）

生物に関係するのはもちろんだが、ここは夷隅地域よりも天然ガスの有名な場所である。また、レッドデータブックは海域の地形・地質においては意味がない。天然ガスが存在することに対してどのように考えているのかということの答えを伺いたい。ただ、この場での回答は、どうしても今のような回答になってしまうと思うので、これ以上申し上げないが、これは必ず回答いただきたい。

(委員)

メンテナンス港は、どこにされるのか。

(事業者)

メンテナンス港については、検討中で、自治体や他の関係者とも相談しながら決めたいと思っている。

(委員)

変電所は、どこに設置するのか。

(事業者)

国から、連系点が公表されるが、公表のタイミングは協議会が終わって、公募が始まるタイミングとなるため、まだ我々も把握してない。

(委員)

モノパイルにするとして、何メートルくらい打ち込むのか。

(事業者)

まだ、モノパイルに選定するということも決まっていはいないが、今後の詳細な地盤調査の結果に基づいて、適切な設計をして、何メートル打ち込むか決めていく。

(委員)

漁協の対応は、今どのような状況になっているか。

(事業者)

漁協との対応については、配慮書を提出する前に、外房の漁協に対してこの事業計画で配慮書を提出する旨を説明している。基本的に反対という声は聞いていない。今後の協議会の中での話もあるかと思う。

(委員)

簡単な理由だけで配慮事項に選定しないとしているところを、もう少しご説明もしくはご回答いただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

(委員)

1点目は、委員が強調していた、今後、海底に打設をする場合に、いわゆる南関東ガス田の天然ガスへの影響について、今は配慮書段階のため、そういった段階ではないと思うが、手続が進んだ場合は、検討が必要ではないかという点。

それからもう1点は、市町長意見のうち、山武市長の意見の中で、人と自然との触れ合いの活動の場に係る部分で、「今後のブルーフラッグ認証取得に影響のないようにすること」という意見がある。市からブルーフラッグ認証の要件として、ここに影響がないようにならなければ、意図はわかりやすかったが、そこはよくわからない。ビーチの認証基準を確認すると、基準が33項目ぐらいあり、その中でどの基準が、今回該当するか、私にはちょっと判断しにくい部分がある。もし承知していれば見解等をお聞かせ願ひたい。

(事業者)

まず1つ目の南関東天然ガスについては、これから進めていく際は、しっかり留意して進めていければと考えている。

2つ目のブルーフラッグ認証については、弊社でもまだその基準を確認できていないので、山武市と相談して、その上でブルーフラッグ認証の関係機関にも必要に応じて話をできればと考えている。

(委員)

資料2-3 スライド14の騒音について、配慮書手続では選定してないということだが、説明の中で後々選定するしないという話に少し触れていたと思うので、もう少し補足いただけないか。

(事業者)

工事の実施に係る項目として、建設機械等の騒音については、今後、工事計画を踏まえて対象にしていくことも想定している。

稼働時の騒音に関しては、単体のパワーレベルが120デシベル程度、減衰量で134デシベル程度ということで、影響が小さいと想定している。ただ、新しい環境技術ガイドにもあるとおり、稼働による水中音などが、海域の海棲哺乳類等に影響がある可能性があるということで、そういった新しい知見を踏まえて、海棲生物のところの予測評価等で方法書の段階で検討していきたいと考えている。

(委員)

風車が稼働してる状態を想定した騒音の予測は、是非ともやっていただきたいと思うが、いかがか。風車から出てる音は、特殊な音であり、低い周波数成分の音が含まれているため、遠くまで伝播すると予想される。さらに、風車から出ている特殊な音が、人間にどのような影響を及ぼすかという知見も少ないので、ぜひ予測の実施を検討いただきたいと思う。風車のパワーレベルが120デシベルとあるが、これも1基単体の話だと思う。

また、市町長意見で騒音について意見のない市町はほとんどないので、ぜひご検討いただきたい。

(事業者)

住民の皆様の不安な点もあると思うので、前向きに検討させていただければと思う。

(委員)

参考意見として、重要な地形及び地質が存在しないということだが、学術的にいうと、房総半島沖の堆積物というのは、世界に誇るような非常に貴重な堆積物である。少し難しい言葉でいうと、沖合に向かってプログラデーションすることで特徴付けられる高海水準期堆積体は少ないだろうと書いた論文があるので、学術的には非常に重要であるということになる。ただし、広く一般に知られていて、価値が認められた地質は存在しないことになるのかもしれないが、こういったことを留意しておいていただければと思う。

(事業者)

参考にさせていただく。

(委員)

資料2-3のスライド19の鳥類や魚類等の影響について、改変容積や改変面積が小さいから、ほとんど回避または低減されると評価すると記載している。私は、鳥の専門家ではないので分かりかねるが、改変される容積、面積や高さとは関係なく、鳥は飛ぶと思うので、この辺もう少しきちんと評価していただきたい。また、「ヒアリング等を適宜行いながら現地調査を実施し」と書いてあるので、こちらを信じたいが、広い空間の中で改変される容積が小さいから大したことはないというのは、間違いではないのかと思う。

(事業者)

御指摘のとおり、事業の計画段階で、ある程度数値的なものを出すということで、試案として出したものであり、事業計画がさらに熟度が増して、あるいは、専門家の意見を踏まえて、調査方法や予測・評価の方法について、次の段階で検討させていただきたい。バードストライクやコウモリの衝突といったことについても、影響予測を検討していくことを考えている。

(委員)

生態系を計画段階配慮事項として選定しないことと、その理由が書いてあるが、この場所の底質は、岩が多い。配慮書の76ページに書いてあるとおり、周りが砂でここだけ岩になっていることで環境が複雑になり、当然ながら砂と岩では、そこに生息する植物が違ってきて、岩のような複雑な構造物の中に、多種多様な生物が棲むという意味で、生態系的に非常に多様性の高い地域になると思われる。生態系としての影響が大きいと考えられるので、ぜひ生態系の調査をしていただきたいと思っている。理由として、手引きには、未解明な部分が多いから項目として設定しないと書いてあるが、未解明だからこそ調査しなくてはいけないし、手引きに書いてあるから選定しないとというのは全く理由にはならないので、ちゃんと地域特性などに配慮してカスタマイズした計画段階配慮事項の選定を行っていただきたいと思う。

(事業者)

海生植物の存在の可能性も考えられるので、海生植物等も含めて、方法書段階で検討させていただければと考えている。

○事務局より資料2-4、資料2-5及び参考資料2-3について説明

(委員)

参考2-3の3(2)騒音について、繰り返しのお願いになるが、この文章にある“騒音の影響は小さい”という表現が、風車騒音による人間への影響が小さいという意味であれば、そもそも違うと思う。正確に言えば、まだよくわかってないことが多いのが現状なので、項目として選定していただきたい。

(事務局)

指摘のあった、“小さい”の部分について、1行目から2行目の“選定していないが、”までは、事業者が図書で示した理由を概ねそのまま引用しているところなので、そのような表現になっている。

人間への影響等が不明であるということは、その後段の、“～踏まえた上で”の前の部分で、これを求める理由の中に盛り込めるか検討する。

(委員)

文章自体はこのままでも、この意図するところが伝わればよろしいかと思うので、検討いただきたい。

(委員)

参考2-3(3)の地形・地質に関して、流向や流速の変化が想定されないということに関してはいいと思うが、先程、私が申し上げたように、また、委員や委員も言われたが、ガス田の問題や重要な堆積物の問題というのを踏まえた上で、単純に項目をなくすというのは、問題があると思う。

(事務局)

今回、削除した部分については、流向・流速の変化による浜への影響というところで、本日、事業者に対して質問のあった南関東ガス田や地質そのものの重要性については、4ページのイの部分で残している。ただ、地域特性等に南関東ガス田という文言が入っていないので、本日の議論も踏まえて、地質の重要性を強調するような形を検討したいと思うが、

いかがか。

(委員)

事務局で、委員の意見を組み込んだ形で、文章を検討していただきたい。

(事務局)

承知した。

(委員)

地域ということを考えると、九十九里平野の人々というのは、過去大体50年位に渡って、海岸侵食と海岸の堆積の影響を非常に受けている。特に、片貝の辺りでは、特に堆積傾向になるので、港を造り変えたりしている。住民のことを考えると、何かしらの配慮も必要かなと思う。

(事務局)

今の意見は、今回、3(3)地形・地質のアの浜への影響という部分は、流向・流速との関係で削除したところだが、委員の意見だと影響がないとはいえないということになるのか。

(委員)

地域特性になると思う。

(事務局)

承知した。既存の知見等を確認して、漂砂についての要素をどのように盛り込めるか検討させていただきたい。